

7月から猛暑、今年で二度目の横浜市に参加。第一日は鶴見公会堂、朝からジリジリと太陽が照りつけて、とにかく暑い。全国から自治体議員、職員、研究者、現地スタッフも含めると、800人の参加者。

基調講演は、中山 徹（銀好大学名誉教授）地方自治と地域、この1年から考える。

いま、地方自治体の政治に何が必要なのか。地域から築く、自治と公共性の再生です。

一つ目に、地域から市民を守るといふ本来の自治体のはたす役割を今こそ発揮すべきです。いま岸田政権がすすめる、43兆円の防衛費を使って「戦争できる国づくり」は、各自治体の協力抜きにはできません。自治体がそれに反対していく。そういう自治の精神をどう発揮してゆくのか。原発の再稼働や社会保障の削減に対してもたたかう。

全国の市町村は、国の下請けではありません。各自治体はもう一度自治をきちんと確立し、かつての革新自治体が行った国の悪政から市民を守るといふ原点に立ち返ることが、今、最も重要な役割をしています。

二つ目は、公共性を造りなおす。この20年間、自治体は本来民営化すべきでない仕事をどんどん民営化してきました。公共施設の統廃合が、コスト面だけで進められてきました。いろいろな公共施設や商業施設が整っている地域は子育てしやすく、そのような地域を市町村が真剣に考えてゆかないとダメだと思います。残念ながらこの間、各自治体は、国の悪政によって痛めつけられてきました。もう一度、自治体としての本来の役割を果たせるよう造り替えることが必要です。

三つ目は、若者と女性が地方政治を変える役割を発揮し始める。21年の横浜市長選、22年の杉並区長選で岸本市長誕生の原動力は、若い女性の投票率が上がり、全体の投票率が前回より5ポイント上がっています。

地方自治法「改正」による地方自治の危機 213国会で地方自治法が改悪されました。この改正は以下の三点が問題です。一点目は、戦争できる国づくりにつながる改正です。二点目は、国と自治体の関係を主従関係に戻す改正だということです。三点目は、民主的な規制がかからないということです。今回の地方自治法の改正は、内閣の思惑で、「指示」の範囲をいくらかでも広げることができます。さらに、「指示」が妥当であったかどうかを検証する仕組みはありません。

今回の地方自治法の改正は政府が進める戦争できる国造りの具体化であり、地方自治の縮小を狙ったものだとして理解すべきです。さらに43兆円の軍事費を、医療・福祉・教育・危機的な食料の自給率向上へ廻すお金が削られます。これから、地方自治体のはたす役割が重要となります。まさに基調講演は目から鱗、講演から学んで、9月議会に生かさなければなりません。

第二日目は現地分科会、再編強化進む神奈川の基地めぐり。沖縄に次ぐ基地県といわれる神奈川県、原子力空母の寄港地。原発2基を抱える危険、やはり平和が一番です。